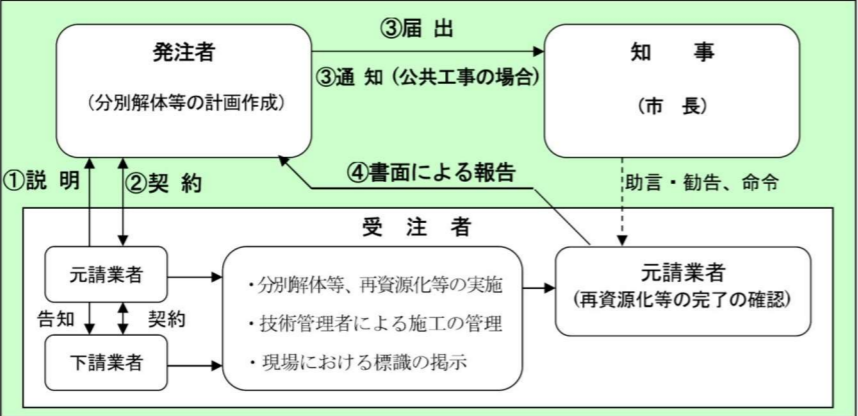
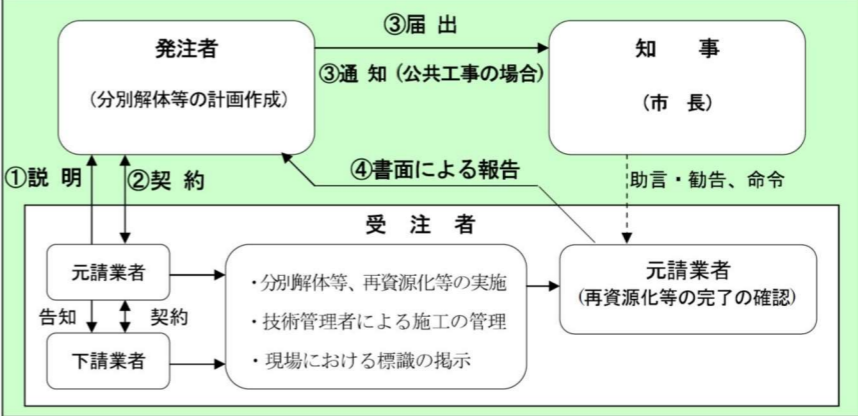


頁	新	旧	摘要																																																																				
<p>添付資料 3-1</p>	<p style="text-align: center;"><b>建設リサイクルについて</b></p> <p>1 届出が必要な建設工事（対象建設工事）                  (1) に示す建設資材を用いた建築物などの解体工事、又はこれらを使用する新築工事などで(2)の規模以上の工事（以下「対象建設工事」という。）については、施主（発注者）が建設リサイクル法に基づき届出を行う必要があります。</p> <p>(1) 特定建設資材</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ コンクリート</li> <li>・ コンクリート及び鉄から成る建設資材</li> <li>・ 木材</li> <li>・ アスファルト・コンクリート</li> </ul> <p>特定建設資材に該当する具体的な資材の代表的事例は、神奈川県ホームページ「特定建設資材の代表的事例：建設リサイクル法」                  《URL》 <a href="http://www.pref.kanagawa.jp/docs/g7x/cnt/f4071/p11954.html">http://www.pref.kanagawa.jp/docs/g7x/cnt/f4071/p11954.html</a></p> <p>(2) 工事規模</p> <table border="1" data-bbox="519 856 1291 982"> <thead> <tr> <th>工事の種類</th> <th>規模の基準</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>建築物の解体工事</td> <td>床面積の合計 80㎡以上</td> </tr> <tr> <td>建築物の新築・増築工事</td> <td>床面積の合計 500㎡以上</td> </tr> <tr> <td>建築物の修繕・模様替等工事（リフォーム等）</td> <td>請負代金の額 1億円以上</td> </tr> <tr> <td>建築物以外の工作物の工事（土木工事等）</td> <td>請負代金の額 500万円以上</td> </tr> </tbody> </table> <p>備考 表中請負代金の額は、消費税及び地方消費税を含む。</p> <p>なお、対象建設工事の受注者等は、当該工事を施工する場合、一定の技術基準に従って分別解体し、再資源化することが義務付けられています。</p> <p>2 工事の発注から実施の流れ</p>  <p>①～④における主に必要となる様式</p> <table border="1" data-bbox="519 1522 1291 1743"> <thead> <tr> <th colspan="4">主に必要となる様式</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>①</td> <td>説明</td> <td>参考資料1</td> <td>参考資料2の別表1～3のいずれか</td> </tr> <tr> <td>②</td> <td>契約</td> <td>参考資料3</td> <td>参考資料4の各様式のいずれか</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">③</td> <td rowspan="2">届出</td> <td rowspan="2">参考資料2の様式第一号</td> <td>参考資料2の別表1～3のいずれか</td> </tr> <tr> <td>+その他（工程表など）</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">④</td> <td>通知（公共工事の場合）</td> <td colspan="2">参考資料6</td> </tr> <tr> <td>書面による報告</td> <td colspan="2">参考資料7</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: center;">添3-1</p>	工事の種類	規模の基準	建築物の解体工事	床面積の合計 80㎡以上	建築物の新築・増築工事	床面積の合計 500㎡以上	建築物の修繕・模様替等工事（リフォーム等）	請負代金の額 1億円以上	建築物以外の工作物の工事（土木工事等）	請負代金の額 500万円以上	主に必要となる様式				①	説明	参考資料1	参考資料2の別表1～3のいずれか	②	契約	参考資料3	参考資料4の各様式のいずれか	③	届出	参考資料2の様式第一号	参考資料2の別表1～3のいずれか	+その他（工程表など）	④	通知（公共工事の場合）	参考資料6		書面による報告	参考資料7		<p style="text-align: center;"><b>建設リサイクルについて</b></p> <p>1 届出が必要な建設工事（対象建設工事）                  (1) に示す建設資材を用いた建築物などの解体工事、又はこれらを使用する新築工事などで(2)の規模以上の工事（以下「対象建設工事」という。）については、施主（発注者）が建設リサイクル法に基づき届出を行う必要があります。</p> <p>(1) 特定建設資材</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ コンクリート</li> <li>・ コンクリート及び鉄から成る建設資材</li> <li>・ 木材</li> <li>・ アスファルト・コンクリート</li> </ul> <p>特定建設資材に該当する具体的な資材の代表的事例は、神奈川県ホームページ「特定建設資材の代表的事例：建設リサイクル法」                  《URL》 <a href="http://www.pref.kanagawa.jp/cnt/f4071/p11954.html">http://www.pref.kanagawa.jp/cnt/f4071/p11954.html</a></p> <p>(2) 工事規模</p> <table border="1" data-bbox="1611 856 2383 982"> <thead> <tr> <th>工事の種類</th> <th>規模の基準</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>建築物の解体工事</td> <td>床面積の合計 80㎡以上</td> </tr> <tr> <td>建築物の新築・増築工事</td> <td>床面積の合計 500㎡以上</td> </tr> <tr> <td>建築物の修繕・模様替等工事（リフォーム等）</td> <td>請負代金の額 1億円以上</td> </tr> <tr> <td>建築物以外の工作物の工事（土木工事等）</td> <td>請負代金の額 500万円以上</td> </tr> </tbody> </table> <p>備考 表中請負代金の額は、消費税及び地方消費税を含む。</p> <p>なお、対象建設工事の受注者等は、当該工事を施工する場合、一定の技術基準に従って分別解体し、再資源化することが義務付けられています。</p> <p>2 工事の発注から実施の流れ</p>  <p>①～④における主に必要となる様式</p> <table border="1" data-bbox="1611 1522 2383 1743"> <thead> <tr> <th colspan="4">主に必要となる様式</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>①</td> <td>説明</td> <td>参考資料1</td> <td>参考資料2の別表1～3のいずれか</td> </tr> <tr> <td>②</td> <td>契約</td> <td>参考資料3</td> <td>参考資料4の各様式のいずれか</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">③</td> <td rowspan="2">届出</td> <td rowspan="2">参考資料2の様式第一号</td> <td>参考資料2の別表1～3のいずれか</td> </tr> <tr> <td>+その他（工程表など）</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">④</td> <td>通知（公共工事の場合）</td> <td colspan="2">参考資料6</td> </tr> <tr> <td>書面による報告</td> <td colspan="2">参考資料7</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: center;">添4-1</p>	工事の種類	規模の基準	建築物の解体工事	床面積の合計 80㎡以上	建築物の新築・増築工事	床面積の合計 500㎡以上	建築物の修繕・模様替等工事（リフォーム等）	請負代金の額 1億円以上	建築物以外の工作物の工事（土木工事等）	請負代金の額 500万円以上	主に必要となる様式				①	説明	参考資料1	参考資料2の別表1～3のいずれか	②	契約	参考資料3	参考資料4の各様式のいずれか	③	届出	参考資料2の様式第一号	参考資料2の別表1～3のいずれか	+その他（工程表など）	④	通知（公共工事の場合）	参考資料6		書面による報告	参考資料7		<p style="color: red; text-align: center;">URL修正</p>
工事の種類	規模の基準																																																																						
建築物の解体工事	床面積の合計 80㎡以上																																																																						
建築物の新築・増築工事	床面積の合計 500㎡以上																																																																						
建築物の修繕・模様替等工事（リフォーム等）	請負代金の額 1億円以上																																																																						
建築物以外の工作物の工事（土木工事等）	請負代金の額 500万円以上																																																																						
主に必要となる様式																																																																							
①	説明	参考資料1	参考資料2の別表1～3のいずれか																																																																				
②	契約	参考資料3	参考資料4の各様式のいずれか																																																																				
③	届出	参考資料2の様式第一号	参考資料2の別表1～3のいずれか																																																																				
			+その他（工程表など）																																																																				
④	通知（公共工事の場合）	参考資料6																																																																					
	書面による報告	参考資料7																																																																					
工事の種類	規模の基準																																																																						
建築物の解体工事	床面積の合計 80㎡以上																																																																						
建築物の新築・増築工事	床面積の合計 500㎡以上																																																																						
建築物の修繕・模様替等工事（リフォーム等）	請負代金の額 1億円以上																																																																						
建築物以外の工作物の工事（土木工事等）	請負代金の額 500万円以上																																																																						
主に必要となる様式																																																																							
①	説明	参考資料1	参考資料2の別表1～3のいずれか																																																																				
②	契約	参考資料3	参考資料4の各様式のいずれか																																																																				
③	届出	参考資料2の様式第一号	参考資料2の別表1～3のいずれか																																																																				
			+その他（工程表など）																																																																				
④	通知（公共工事の場合）	参考資料6																																																																					
	書面による報告	参考資料7																																																																					

土木工事書類作成マニュアル（令和3年4月改正） 新旧対照表

頁	新	旧	摘要
<p>添付資料 3-2</p>	<p style="text-align: right;">(参考資料1)</p> <p style="text-align: center;">説 明 書</p> <p style="text-align: right;">令和〇年〇月〇日 必ず日付は記入すること</p> <p>(発注者) 神奈川県〇〇土木事務所長 様</p> <p>氏名 〇〇建設株式会社 代表取締役 〇〇〇〇          (郵便番号〇〇〇-〇〇〇〇) 電話番号〇〇〇- 〇〇 -〇〇〇〇          住所 神奈川県〇〇市〇〇町〇〇-〇〇</p> <p>建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第12条第1項の規定により、対象建設工          事の届出に係る事項について下記のとおり説明します。</p> <p style="text-align: center;">記</p> <p>1. 説明内容 添付資料のとおり</p> <p>2. 添付資料 <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">公共工事の場合は届出書ではなく通知書なので、不要</span></p> <p>①届出書 (様式第一号に必要事項を記載したもの) <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">別表1~3のいずれかを添付する</span></p> <p>②別表 (別表1~3のいずれかに必要事項を記載したもの)</p> <p><input type="checkbox"/>別表1 (建築物に係る解体工事)</p> <p><input type="checkbox"/>別表2 (建築物に係る新築工事等 (新築・増築・修繕・模様替))</p> <p><input checked="" type="checkbox"/>別表3 (建築物以外のものである解体工事又は新築工事等 (土木工事等))</p> <p>③図面又は写真</p> <p>④その他の別添資料 (添付する場合)</p> <p><input type="checkbox"/>案内図</p> <p><input type="checkbox"/>工程表</p> <p style="text-align: center;">添3-2</p>	<p style="text-align: right;">(参考資料1)</p> <p style="text-align: center;">説 明 書</p> <p style="text-align: right;">平成〇〇年〇月〇日 必ず日付は記入すること</p> <p>(発注者) 神奈川県〇〇土木事務所長 様</p> <p>氏名 〇〇建設株式会社 代表取締役 〇〇〇〇 <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">印</span>          (郵便番号〇〇〇-〇〇〇〇) 電話番号〇〇〇- 〇〇 -〇〇〇〇          住所 神奈川県〇〇市〇〇町〇〇-〇〇</p> <p>建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第12条第1項の規定により、対象建設工          事の届出に係る事項について下記のとおり説明します。</p> <p style="text-align: center;">記</p> <p>1. 説明内容 添付資料のとおり</p> <p>2. 添付資料 <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">公共工事の場合は届出書ではなく通知書なので、不要</span></p> <p>①届出書 (様式第一号に必要事項を記載したもの) <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">別表1~3のいずれかを添付する</span></p> <p>②別表 (別表1~3のいずれかに必要事項を記載したもの)</p> <p><input type="checkbox"/>別表1 (建築物に係る解体工事)</p> <p><input type="checkbox"/>別表2 (建築物に係る新築工事等 (新築・増築・修繕・模様替))</p> <p><input checked="" type="checkbox"/>別表3 (建築物以外のものである解体工事又は新築工事等 (土木工事等))</p> <p>③図面又は写真</p> <p>④その他の別添資料 (添付する場合)</p> <p><input type="checkbox"/>案内図</p> <p><input type="checkbox"/>工程表</p> <p style="text-align: center;">添4-2</p>	<p style="color: red;">元号修正</p> <p style="color: red;">押印廃止</p>

頁	新	旧	摘要
<p>添付資料 3-3</p>	<p>別紙1 (参考資料2) (AM)</p> <p>建築物に係る別紙1</p> <p>分別解体等の計画等</p> <p>1. 工事概要 2. 分別解体等の計画等 3. 分別解体等の実施方法 4. 分別解体等の実施時期 5. 分別解体等の実施場所</p> <p>別紙2 (参考資料2) (AM)</p> <p>建築物に係る別紙2</p> <p>分別解体等の計画等</p> <p>1. 工事概要 2. 分別解体等の計画等 3. 分別解体等の実施方法 4. 分別解体等の実施時期 5. 分別解体等の実施場所</p>	<p>別紙1 (参考資料2) (AM)</p> <p>建築物に係る別紙1</p> <p>分別解体等の計画等</p> <p>1. 工事概要 2. 分別解体等の計画等 3. 分別解体等の実施方法 4. 分別解体等の実施時期 5. 分別解体等の実施場所</p> <p>別紙2 (参考資料2) (AM)</p> <p>建築物に係る別紙2</p> <p>分別解体等の計画等</p> <p>1. 工事概要 2. 分別解体等の計画等 3. 分別解体等の実施方法 4. 分別解体等の実施時期 5. 分別解体等の実施場所</p>	<p>押印廃止</p> <p>押印注意書き削除</p>

土木工事書類作成マニュアル（令和3年4月改正） 新旧対照表

頁	新	旧	摘要												
添付資料 3-5	<p style="text-align: right;">(参考資料3)</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin-bottom: 10px; display: inline-block;">請負契約書の例</div> <p style="text-align: center;">神奈川県公共工事標準請負契約約款 工事請負契約書</p> <p>1 工事名</p> <p>2 工事場所</p> <p>3 工期 <span style="border: 1px solid black; padding: 1px;">令和</span> 年 月 日 から <span style="border: 1px solid black; padding: 1px;">令和</span> 年 月 日 まで</p> <p>4 請負代金額 ¥ (うち取引に係る消費税及び地方消費税の額) ¥</p> <p>5 前金払 する (請負代金額の10分の4以内) しない 中間前金払 する (請負代金額の10分の2以内) しない</p> <p>6 部分払 する ( 回以内) しない</p> <p>7 契約保証金 (A) ¥ [注] たとえば、請負代金額の10分の1の額を記入する。 (B) 神奈川県財務規則（昭和29年2月神奈川県規則第5号）第28条第 号の規定により免除する。</p> <p>8 請負代金支払場所 神奈川県指定金融機関 株式会社横浜銀行県庁支店</p> <p>9 解体工事に要する費用等 別紙のとおり</p> <p>10 住宅建設瑕疵担保責任保険</p> <p>[注] 特定住宅瑕疵担保責任の履行の確保等に関する法律（平成19年法律第66号）第2条第4項に規定する特定住宅瑕疵担保責任を履行するため、住宅建設瑕疵担保責任保険に加入する場合は、(1)保険法人の名称、(2)保険金額、(3)保険期間についてそれぞれ記入する。なお、住宅建設瑕疵担保保証金の供託を行う場合は、受注者は、供託所の所在地及び名称、共同請負の場合の建設瑕疵担保割合を記載した書面を発注者に交付し、説明しなければならない。</p> <p>上記の工事について、発注者と受注者は、各々の対等な立場における合意に基づいて、別添の条項によって公正な請負契約を締結し、信義に従って誠実にこれを履行するものとする。 また、受注者が共同企業体を結成している場合には、受注者は、別紙の共同企業体協定書により契約書記載の工事を共同連帯して請け負う。</p> <p>本契約の証として本書二通を作成し、発注者及び受注者が記名押印の上、各自一通を保有する。</p> <p><span style="border: 1px solid black; padding: 1px;">令和</span> 年 月 日</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%; text-align: center;">発注者</td> <td style="width: 20%; text-align: center;">住所 氏名</td> <td style="width: 20%; text-align: center;">印</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">受注者</td> <td style="text-align: center;">住所 氏名</td> <td style="text-align: center;">印</td> </tr> </table> <p>[注] 受注者が共同企業体を結成している場合においては、受注者の住所及び氏名の欄には、共同企業体の名称並びに共同企業体の代表者及びその他の構成員の住所及び氏名を記入し、各自押印する。</p> <p style="text-align: center;">添3-5</p>	発注者	住所 氏名	印	受注者	住所 氏名	印	<p style="text-align: right;">(参考資料3)</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin-bottom: 10px; display: inline-block;">請負契約書の例</div> <p style="text-align: center;">神奈川県公共工事標準請負契約約款 工事請負契約書</p> <p>1 工事名</p> <p>2 工事場所</p> <p>3 工期 <span style="border: 1px solid black; padding: 1px;">平成</span> 年 月 日 から <span style="border: 1px solid black; padding: 1px;">平成</span> 年 月 日 まで</p> <p>4 請負代金額 ¥ (うち取引に係る消費税及び地方消費税の額) ¥</p> <p>5 前金払 する (請負代金額の10分の4以内) しない 中間前金払 する (請負代金額の10分の2以内) しない</p> <p>6 部分払 する ( 回以内) しない</p> <p>7 契約保証金 (A) ¥ [注] たとえば、請負代金額の10分の1の額を記入する。 (B) 神奈川県財務規則（昭和29年2月神奈川県規則第5号）第28条第 号の規定により免除する。</p> <p>8 請負代金支払場所 神奈川県指定金融機関 株式会社横浜銀行県庁支店</p> <p>9 解体工事に要する費用等 別紙のとおり</p> <p>10 住宅建設瑕疵担保責任保険</p> <p>[注] 特定住宅瑕疵担保責任の履行の確保等に関する法律（平成19年法律第66号）第2条第4項に規定する特定住宅瑕疵担保責任を履行するため、住宅建設瑕疵担保責任保険に加入する場合は、(1)保険法人の名称、(2)保険金額、(3)保険期間についてそれぞれ記入する。なお、住宅建設瑕疵担保保証金の供託を行う場合は、受注者は、供託所の所在地及び名称、共同請負の場合の建設瑕疵担保割合を記載した書面を発注者に交付し、説明しなければならない。</p> <p>上記の工事について、発注者と受注者は、各々の対等な立場における合意に基づいて、別添の条項によって公正な請負契約を締結し、信義に従って誠実にこれを履行するものとする。 また、受注者が共同企業体を結成している場合には、受注者は、別紙の共同企業体協定書により契約書記載の工事を共同連帯して請け負う。</p> <p>本契約の証として本書二通を作成し、発注者及び受注者が記名押印の上、各自一通を保有する。</p> <p><span style="border: 1px solid black; padding: 1px;">平成</span> 年 月 日</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%; text-align: center;">発注者</td> <td style="width: 20%; text-align: center;">住所 氏名</td> <td style="width: 20%; text-align: center;">印</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">受注者</td> <td style="text-align: center;">住所 氏名</td> <td style="text-align: center;">印</td> </tr> </table> <p>[注] 受注者が共同企業体を結成している場合においては、受注者の住所及び氏名の欄には、共同企業体の名称並びに共同企業体の代表者及びその他の構成員の住所及び氏名を記入し、各自押印する。</p> <p style="text-align: center;">添4-5</p>	発注者	住所 氏名	印	受注者	住所 氏名	印	<p style="color: red; text-align: center;">元号修正</p> <p style="color: red; text-align: center;">元号修正</p>
発注者	住所 氏名	印													
受注者	住所 氏名	印													
発注者	住所 氏名	印													
受注者	住所 氏名	印													

土木工事書類作成マニュアル（令和3年4月改正） 新旧対照表

頁	新	旧	摘要																																																																								
<p>添付資料 3-9</p>	<p style="text-align: right;">(参考資料6)</p> <p style="text-align: center;"><b>記載例</b></p> <p style="text-align: center;">通知書</p> <p style="text-align: right;">令和〇年〇月〇日</p> <p style="text-align: center;">知事</p> <p>神奈川県 市区町村長 殿</p> <p>(工事発注者)発注者職氏名: 神奈川県〇〇土木事務所 神奈川太郎 住 所 : 神奈川県〇〇市〇〇町 〇〇-〇〇</p> <p>建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第 11 条の規定により、下記のとおり通知します。</p> <p style="text-align: center;">記</p> <table border="1" data-bbox="492 856 1270 1640"> <tr> <td>連絡先</td> <td>所属名</td> <td colspan="2">神奈川県〇〇土木事務所 道路都市課</td> </tr> <tr> <td></td> <td>担当職氏名</td> <td colspan="2">道路建設班 工事一郎</td> </tr> <tr> <td></td> <td>電話番号</td> <td colspan="2">〇〇〇-〇〇-〇〇〇〇(内線 〇〇)</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">工事の内容</td> <td>工事の名称</td> <td colspan="2">令和〇年度 県道〇〇号線道路補修工事(その〇)</td> </tr> <tr> <td>工事の場所</td> <td colspan="2">神奈川県〇〇市〇〇町 地内</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">工事の内容</td> <td>工事の概要</td> <td colspan="2">                     工事の種類  <input type="checkbox"/>建築物に係る解体工事 <input type="checkbox"/>建築物に係る新築又は増築の工事  <input type="checkbox"/>建築物に係る新築工事等であって新築又は増築の工事に該当しないもの  <input checked="" type="checkbox"/>建築物以外のものに係る解体工事又は新築工事等(舗装工事)注1                      工事の規模                      建築物に係る解体工事 用途____、階数____、工事対象床面積____㎡                      建築物に係る新築又は増築の工事 用途____、階数____、工事対象床面積____㎡                      建築物に係る新築工事等であって新築又は増築の工事に該当しないもの                      用途____、階数____、請負代金____万円(税込)                      建築物以外のものに係る解体工事又は新築工事等 請負代金 1,000万円(税込)                      建築物及び工作物に関する調査の結果等                      飛散性石綿の有無 <input type="checkbox"/>有 <input checked="" type="checkbox"/>無                      フロン類使用機器 <input type="checkbox"/>有(業務用エアコン、業務用冷凍冷蔵機器等) <input checked="" type="checkbox"/>無                 </td> </tr> <tr> <td>工期</td> <td colspan="2">令和〇年〇月〇〇日~令和〇年〇月〇〇日 工事着手予定日: 令和〇年〇月〇〇日</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">請負者</td> <td>会社名</td> <td>〇〇建設株式会社</td> <td>現場代理人氏名 現場二郎</td> </tr> <tr> <td>所在地</td> <td colspan="2">〒〇〇〇-〇〇〇〇 神奈川県〇〇市〇〇町〇〇-〇〇</td> </tr> <tr> <td>電話番号</td> <td>〇〇〇-〇〇-〇〇〇〇</td> <td>FAX 〇〇〇-〇〇-〇〇〇〇</td> </tr> </table> <p>※受付番号: 注1) 建築物以外のものに係る解体工事又は新築工事等の場合は工事の具体的な種類を記入する。(例: 舗装、築堤、土地改良等)</p> <p style="text-align: center;">添3-9</p>	連絡先	所属名	神奈川県〇〇土木事務所 道路都市課			担当職氏名	道路建設班 工事一郎			電話番号	〇〇〇-〇〇-〇〇〇〇(内線 〇〇)		工事の内容	工事の名称	令和〇年度 県道〇〇号線道路補修工事(その〇)		工事の場所	神奈川県〇〇市〇〇町 地内		工事の内容	工事の概要	工事の種類 <input type="checkbox"/> 建築物に係る解体工事 <input type="checkbox"/> 建築物に係る新築又は増築の工事 <input type="checkbox"/> 建築物に係る新築工事等であって新築又は増築の工事に該当しないもの <input checked="" type="checkbox"/> 建築物以外のものに係る解体工事又は新築工事等(舗装工事)注1 工事の規模 建築物に係る解体工事 用途____、階数____、工事対象床面積____㎡ 建築物に係る新築又は増築の工事 用途____、階数____、工事対象床面積____㎡ 建築物に係る新築工事等であって新築又は増築の工事に該当しないもの 用途____、階数____、請負代金____万円(税込) 建築物以外のものに係る解体工事又は新築工事等 請負代金 1,000万円(税込) 建築物及び工作物に関する調査の結果等 飛散性石綿の有無 <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無 フロン類使用機器 <input type="checkbox"/> 有(業務用エアコン、業務用冷凍冷蔵機器等) <input checked="" type="checkbox"/> 無		工期	令和〇年〇月〇〇日~令和〇年〇月〇〇日 工事着手予定日: 令和〇年〇月〇〇日		請負者	会社名	〇〇建設株式会社	現場代理人氏名 現場二郎	所在地	〒〇〇〇-〇〇〇〇 神奈川県〇〇市〇〇町〇〇-〇〇		電話番号	〇〇〇-〇〇-〇〇〇〇	FAX 〇〇〇-〇〇-〇〇〇〇	<p style="text-align: right;">(参考資料6)</p> <p style="text-align: center;"><b>記載例</b></p> <p style="text-align: center;">通知書</p> <p style="text-align: right;">平成〇〇年〇月〇日</p> <p style="text-align: center;">知事</p> <p>神奈川県 市区町村長 殿</p> <p>(工事発注者)発注者職氏名: 神奈川県〇〇土木事務所 神奈川太郎 <b>印</b> 住 所 : 神奈川県〇〇市〇〇町 〇〇-〇〇</p> <p>建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第 11 条の規定により、下記のとおり通知します。</p> <p style="text-align: center;">記</p> <table border="1" data-bbox="1561 869 2377 1692"> <tr> <td>連絡先</td> <td>所属名</td> <td colspan="2">神奈川県〇〇土木事務所 道路都市課</td> </tr> <tr> <td></td> <td>担当職氏名</td> <td colspan="2">道路建設班 工事一郎</td> </tr> <tr> <td></td> <td>電話番号</td> <td colspan="2">〇〇〇-〇〇-〇〇〇〇(内線 〇〇)</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">工事の内容</td> <td>工事の名称</td> <td colspan="2">平成〇〇年度 県道〇〇号線道路補修工事(その〇)</td> </tr> <tr> <td>工事の場所</td> <td colspan="2">神奈川県〇〇市〇〇町 地内</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">工事の内容</td> <td>工事の概要</td> <td colspan="2">                     工事の種類  <input type="checkbox"/>建築物に係る解体工事 <input type="checkbox"/>建築物に係る新築又は増築の工事  <input type="checkbox"/>建築物に係る新築工事等であって新築又は増築の工事に該当しないもの  <input checked="" type="checkbox"/>建築物以外のものに係る解体工事又は新築工事等(舗装工事)注1                      工事の規模                      建築物に係る解体工事 用途____、階数____、工事対象床面積____㎡                      建築物に係る新築又は増築の工事 用途____、階数____、工事対象床面積____㎡                      建築物に係る新築工事等であって新築又は増築の工事に該当しないもの                      用途____、階数____、請負代金____万円(税込)                      建築物以外のものに係る解体工事又は新築工事等 請負代金 1,000万円(税込)                      建築物及び工作物に関する調査の結果等                      飛散性石綿の有無 <input type="checkbox"/>有 <input checked="" type="checkbox"/>無                      フロン類使用機器 <input type="checkbox"/>有(業務用エアコン、業務用冷凍冷蔵機器等) <input checked="" type="checkbox"/>無                 </td> </tr> <tr> <td>工期</td> <td colspan="2">平成〇〇年〇月〇〇日~平成〇〇年〇月〇〇日 工事着手予定日: 平成〇〇年〇月〇〇日</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">請負者</td> <td>会社名</td> <td>〇〇建設株式会社</td> <td>現場代理人氏名 現場二郎</td> </tr> <tr> <td>所在地</td> <td colspan="2">〒〇〇〇-〇〇〇〇 神奈川県〇〇市〇〇町〇〇-〇〇</td> </tr> <tr> <td>電話番号</td> <td>〇〇〇-〇〇-〇〇〇〇</td> <td>FAX 〇〇〇-〇〇-〇〇〇〇</td> </tr> </table> <p>※受付番号: 注1) 建築物以外のものに係る解体工事又は新築工事等の場合は工事の具体的な種類を記入する。(例: 舗装、築堤、土地改良等)</p> <p style="text-align: center;">添4-9</p>	連絡先	所属名	神奈川県〇〇土木事務所 道路都市課			担当職氏名	道路建設班 工事一郎			電話番号	〇〇〇-〇〇-〇〇〇〇(内線 〇〇)		工事の内容	工事の名称	平成〇〇年度 県道〇〇号線道路補修工事(その〇)		工事の場所	神奈川県〇〇市〇〇町 地内		工事の内容	工事の概要	工事の種類 <input type="checkbox"/> 建築物に係る解体工事 <input type="checkbox"/> 建築物に係る新築又は増築の工事 <input type="checkbox"/> 建築物に係る新築工事等であって新築又は増築の工事に該当しないもの <input checked="" type="checkbox"/> 建築物以外のものに係る解体工事又は新築工事等(舗装工事)注1 工事の規模 建築物に係る解体工事 用途____、階数____、工事対象床面積____㎡ 建築物に係る新築又は増築の工事 用途____、階数____、工事対象床面積____㎡ 建築物に係る新築工事等であって新築又は増築の工事に該当しないもの 用途____、階数____、請負代金____万円(税込) 建築物以外のものに係る解体工事又は新築工事等 請負代金 1,000万円(税込) 建築物及び工作物に関する調査の結果等 飛散性石綿の有無 <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無 フロン類使用機器 <input type="checkbox"/> 有(業務用エアコン、業務用冷凍冷蔵機器等) <input checked="" type="checkbox"/> 無		工期	平成〇〇年〇月〇〇日~平成〇〇年〇月〇〇日 工事着手予定日: 平成〇〇年〇月〇〇日		請負者	会社名	〇〇建設株式会社	現場代理人氏名 現場二郎	所在地	〒〇〇〇-〇〇〇〇 神奈川県〇〇市〇〇町〇〇-〇〇		電話番号	〇〇〇-〇〇-〇〇〇〇	FAX 〇〇〇-〇〇-〇〇〇〇	<p>元号修正</p> <p>押印廃止</p> <p>元号修正</p> <p>元号修正</p>
連絡先	所属名	神奈川県〇〇土木事務所 道路都市課																																																																									
	担当職氏名	道路建設班 工事一郎																																																																									
	電話番号	〇〇〇-〇〇-〇〇〇〇(内線 〇〇)																																																																									
工事の内容	工事の名称	令和〇年度 県道〇〇号線道路補修工事(その〇)																																																																									
	工事の場所	神奈川県〇〇市〇〇町 地内																																																																									
工事の内容	工事の概要	工事の種類 <input type="checkbox"/> 建築物に係る解体工事 <input type="checkbox"/> 建築物に係る新築又は増築の工事 <input type="checkbox"/> 建築物に係る新築工事等であって新築又は増築の工事に該当しないもの <input checked="" type="checkbox"/> 建築物以外のものに係る解体工事又は新築工事等(舗装工事)注1 工事の規模 建築物に係る解体工事 用途____、階数____、工事対象床面積____㎡ 建築物に係る新築又は増築の工事 用途____、階数____、工事対象床面積____㎡ 建築物に係る新築工事等であって新築又は増築の工事に該当しないもの 用途____、階数____、請負代金____万円(税込) 建築物以外のものに係る解体工事又は新築工事等 請負代金 1,000万円(税込) 建築物及び工作物に関する調査の結果等 飛散性石綿の有無 <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無 フロン類使用機器 <input type="checkbox"/> 有(業務用エアコン、業務用冷凍冷蔵機器等) <input checked="" type="checkbox"/> 無																																																																									
	工期	令和〇年〇月〇〇日~令和〇年〇月〇〇日 工事着手予定日: 令和〇年〇月〇〇日																																																																									
請負者	会社名	〇〇建設株式会社	現場代理人氏名 現場二郎																																																																								
	所在地	〒〇〇〇-〇〇〇〇 神奈川県〇〇市〇〇町〇〇-〇〇																																																																									
	電話番号	〇〇〇-〇〇-〇〇〇〇	FAX 〇〇〇-〇〇-〇〇〇〇																																																																								
連絡先	所属名	神奈川県〇〇土木事務所 道路都市課																																																																									
	担当職氏名	道路建設班 工事一郎																																																																									
	電話番号	〇〇〇-〇〇-〇〇〇〇(内線 〇〇)																																																																									
工事の内容	工事の名称	平成〇〇年度 県道〇〇号線道路補修工事(その〇)																																																																									
	工事の場所	神奈川県〇〇市〇〇町 地内																																																																									
工事の内容	工事の概要	工事の種類 <input type="checkbox"/> 建築物に係る解体工事 <input type="checkbox"/> 建築物に係る新築又は増築の工事 <input type="checkbox"/> 建築物に係る新築工事等であって新築又は増築の工事に該当しないもの <input checked="" type="checkbox"/> 建築物以外のものに係る解体工事又は新築工事等(舗装工事)注1 工事の規模 建築物に係る解体工事 用途____、階数____、工事対象床面積____㎡ 建築物に係る新築又は増築の工事 用途____、階数____、工事対象床面積____㎡ 建築物に係る新築工事等であって新築又は増築の工事に該当しないもの 用途____、階数____、請負代金____万円(税込) 建築物以外のものに係る解体工事又は新築工事等 請負代金 1,000万円(税込) 建築物及び工作物に関する調査の結果等 飛散性石綿の有無 <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無 フロン類使用機器 <input type="checkbox"/> 有(業務用エアコン、業務用冷凍冷蔵機器等) <input checked="" type="checkbox"/> 無																																																																									
	工期	平成〇〇年〇月〇〇日~平成〇〇年〇月〇〇日 工事着手予定日: 平成〇〇年〇月〇〇日																																																																									
請負者	会社名	〇〇建設株式会社	現場代理人氏名 現場二郎																																																																								
	所在地	〒〇〇〇-〇〇〇〇 神奈川県〇〇市〇〇町〇〇-〇〇																																																																									
	電話番号	〇〇〇-〇〇-〇〇〇〇	FAX 〇〇〇-〇〇-〇〇〇〇																																																																								

土木工事書類作成マニュアル（令和3年4月改正） 新旧対照表

頁	新	旧	摘要																								
<p>添付資料 3-10</p>	<p style="text-align: right;">(参考資料7)</p> <p style="text-align: center;">記載例</p> <p style="text-align: center;">再資源化等報告書</p> <p style="text-align: right;">令和〇年〇月〇〇日</p> <p>(発注者) 神奈川県〇〇土木事務所長 様</p> <p>氏名 〇〇建設株式会社 代表取締役 〇〇〇〇 (郵便番号〇〇〇-〇〇〇〇) 電話番号〇〇〇- 〇〇 -〇〇〇〇 住所 神奈川県〇〇市〇〇町〇〇-〇〇</p> <p>建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第18条第1項の規定により、下記のとおり、特定建設資材廃棄物の再資源化等が完了したことを報告します。</p> <p style="text-align: center;">記</p> <p>1. 工事の名称 令和〇年度 県道〇〇号線道路補修工事(その〇) 2. 工事の場所 神奈川県〇〇市〇〇町 地内 3. 再資源化等が完了した年月日 令和〇年〇月〇〇日 4. 再資源化等をした施設の名称及び所在地 (書ききれない場合は別紙に記載)</p> <table border="1" data-bbox="489 1144 1261 1407"> <thead> <tr> <th>特定建設資材廃棄物の種類</th> <th>施設の名称</th> <th>所在地</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>コンクリート塊</td> <td>〇〇工業株</td> <td>〇〇市〇〇町〇〇-〇〇</td> </tr> <tr> <td>アスファルト塊</td> <td>〇〇工業株</td> <td>〇〇市〇〇町〇〇-〇〇</td> </tr> <tr> <td>木材</td> <td>〇〇チップ工業株</td> <td>〇〇市〇〇町〇〇-〇〇</td> </tr> </tbody> </table> <p>5. 特定建設資材廃棄物の再資源化等に要した費用 28 万円(税込み) (参考資料を添付する場合の添付資料) ※資源有効利用促進法に定められた一定規模以上の工事の場合など</p> <p>次のような建設資材を搬入する建設工事が対象となる 1. 土砂・・・1,000m<sup>3</sup>以上 2. 砕石・・・500t以上 3. 加熱アスファルト混合物・・・200t以上</p> <p><input checked="" type="checkbox"/>再生資源利用実施書(必要事項を記載したもの) 次のような指定副産物を搬出する建設工事が対象となる 1. 建設発生土・・・1,000m<sup>3</sup>以上 2. コンクリート塊、アスファルト・コンクリート塊、建設発生木材の合計が200t以上</p> <p><input checked="" type="checkbox"/>再生資源利用促進実施書(必要事項を記載したもの)</p> <p style="text-align: center;">添3-10</p>	特定建設資材廃棄物の種類	施設の名称	所在地	コンクリート塊	〇〇工業株	〇〇市〇〇町〇〇-〇〇	アスファルト塊	〇〇工業株	〇〇市〇〇町〇〇-〇〇	木材	〇〇チップ工業株	〇〇市〇〇町〇〇-〇〇	<p style="text-align: right;">(参考資料7)</p> <p style="text-align: center;">記載例</p> <p style="text-align: center;">再資源化等報告書</p> <p style="text-align: right;">平成〇〇年〇月〇〇日</p> <p>(発注者) 神奈川県〇〇土木事務所長 様</p> <p>氏名 〇〇建設株式会社 代表取締役 〇〇〇〇 印 (郵便番号〇〇〇-〇〇〇〇) 電話番号〇〇〇- 〇〇 -〇〇〇〇 住所 神奈川県〇〇市〇〇町〇〇-〇〇</p> <p>建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第18条第1項の規定により、下記のとおり、特定建設資材廃棄物の再資源化等が完了したことを報告します。</p> <p style="text-align: center;">記</p> <p>1. 工事の名称 平成〇〇年度 県道〇〇号線道路補修工事(その〇) 2. 工事の場所 神奈川県〇〇市〇〇町 地内 3. 再資源化等が完了した年月日 平成〇〇年〇月〇〇日 4. 再資源化等をした施設の名称及び所在地 (書ききれない場合は別紙に記載)</p> <table border="1" data-bbox="1587 1144 2359 1407"> <thead> <tr> <th>特定建設資材廃棄物の種類</th> <th>施設の名称</th> <th>所在地</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>コンクリート塊</td> <td>〇〇工業株</td> <td>〇〇市〇〇町〇〇-〇〇</td> </tr> <tr> <td>アスファルト塊</td> <td>〇〇工業株</td> <td>〇〇市〇〇町〇〇-〇〇</td> </tr> <tr> <td>木材</td> <td>〇〇チップ工業株</td> <td>〇〇市〇〇町〇〇-〇〇</td> </tr> </tbody> </table> <p>5. 特定建設資材廃棄物の再資源化等に要した費用 28 万円(税込み) (参考資料を添付する場合の添付資料) ※資源有効利用促進法に定められた一定規模以上の工事の場合など</p> <p>次のような建設資材を搬入する建設工事が対象となる 1. 土砂・・・1,000m<sup>3</sup>以上 2. 砕石・・・500t以上 3. 加熱アスファルト混合物・・・200t以上</p> <p><input checked="" type="checkbox"/>再生資源利用実施書(必要事項を記載したもの) 次のような指定副産物を搬出する建設工事が対象となる 1. 建設発生土・・・1,000m<sup>3</sup>以上 2. コンクリート塊、アスファルト・コンクリート塊、建設発生木材の合計が200t以上</p> <p><input checked="" type="checkbox"/>再生資源利用促進実施書(必要事項を記載したもの)</p> <p style="text-align: center;">添4-10</p>	特定建設資材廃棄物の種類	施設の名称	所在地	コンクリート塊	〇〇工業株	〇〇市〇〇町〇〇-〇〇	アスファルト塊	〇〇工業株	〇〇市〇〇町〇〇-〇〇	木材	〇〇チップ工業株	〇〇市〇〇町〇〇-〇〇	<p>元号修正</p> <p>押印廃止</p> <p>元号修正</p> <p>元号修正</p>
特定建設資材廃棄物の種類	施設の名称	所在地																									
コンクリート塊	〇〇工業株	〇〇市〇〇町〇〇-〇〇																									
アスファルト塊	〇〇工業株	〇〇市〇〇町〇〇-〇〇																									
木材	〇〇チップ工業株	〇〇市〇〇町〇〇-〇〇																									
特定建設資材廃棄物の種類	施設の名称	所在地																									
コンクリート塊	〇〇工業株	〇〇市〇〇町〇〇-〇〇																									
アスファルト塊	〇〇工業株	〇〇市〇〇町〇〇-〇〇																									
木材	〇〇チップ工業株	〇〇市〇〇町〇〇-〇〇																									

土木工事書類作成マニュアル（令和3年4月改正） 新旧対照表


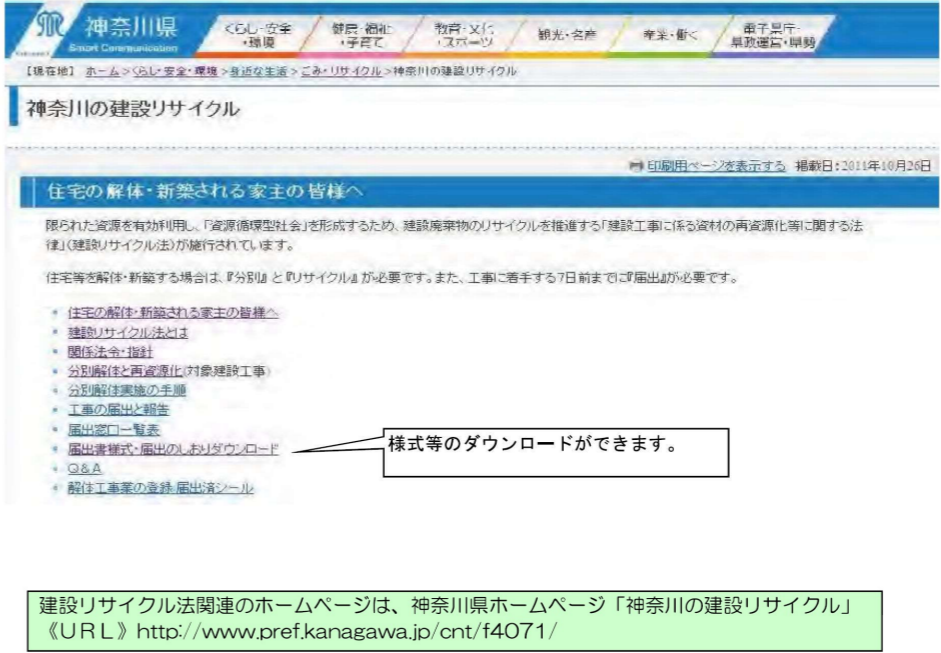
頁	新	旧	摘要
	<p style="text-align: center;">＜削除＞</p>	<p style="text-align: right;">（参考資料8）</p> <p>建設リサイクル法の施行に伴う発注者の対応について（一部抜粋） 平成14年5月29日 神奈川県入札・契約制度改善推進会議議長から各部署長あて通知 平成15年3月31日 一部改正</p> <p><b>1 工事の設計・積算時</b></p> <p>(1) 分別解体等及び再資源化等に要する費用の適正な負担 建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律（建設リサイクル法、以下「法」という。）第6条では、発注者は、分別解体等及び再資源化等に要する費用の適正な負担を行うこととされていることから、特定建設資材廃棄物である「コンクリート」、「コンクリート及び鉄から成る建設資材」、「木材」及び「アスファルト・コンクリート」については、排出量を積算に見込み、必要な費用を計上するものとする。</p> <p>(2) 再資源化により得られた建設資材の使用 法第6条では、発注者は、建設資材廃棄物の再資源化により得られた建設資材の使用等により、再資源化等の促進に努めなければならないとされていることから、設計における建設資材の選定にあたっては、積極的に再資源化により得られた資材を使用するよう努めるものとする。</p> <p><b>2 落札者の決定後</b></p> <p>(1) 元請業者からの事前説明に関する事項 法第12条では、発注しようとする者は、対象建設工事を請け負おうとする建設業を営む者から、対象建設工事の届出に関する事項を記載した書面の交付を受けて説明を受けることとされている。したがって、入札後契約までの間に、元請となろうとする業者が作成した説明書（別紙1）により説明を受け、その内容を把握するものとする。契約を変更する場合（説明書の内容が変更になった場合や新たに対象建設工事となった場合等）も同様とする。</p> <p>(2) 施工計画書への添付 説明書は、施工計画書に添付させるものとする。</p> <p><b>3 工事の契約時</b></p> <p>(1) 請負契約書への記載事項 法第13条では、対象建設工事の請負契約においては、建設業法に定めるもののほか、分別解体等の方法、解体工事に要する費用、再資源化等をするための施設の名称及び所在地並びに再資源化等に要する費用を記載した書面に署名、押印して相互に交付しなければならないとされている。 したがって、対象建設工事にあつては、解体工事に要する費用等（別紙2）を請負契約書に添付するものとする。設計変更により、解体工事に要する費用等（別紙2）の内容が変更になった場合にも変更契約書に添付するものとする。</p> <p>(2) 解体工事と再資源化の区分 法第2条では、工事現場で建設資材ごとに分別して積込を行うまでの工程を解体工事とし、現場から運搬する以降を再資源化と定義しているため、解体工事費用と再資源化費用を分けて計上する場合は、この区分によるものとする。 なお、解体工事とは、建築物その他の工作物の全部又は一部を解体する建設工事であり、建築工事では建築物等の構造耐力上主要な部分を取り壊す工事が該当し、土木工事等では工作物の機能を失わせる工事（道路の場合、道路を撤去する工事）が該当する。</p> <p>(3) 再資源化等施設の変更 工事の施工中に再資源化等施設を変更する必要がある場合には、コンクリート塊、アスファルト・コンクリート塊は「コンクリート塊等処理指定工場登録名簿」に、建設発生木材については、指定登録事業者に記載のある施設であれば変更を認めるものとする。</p> <p>注）ただし、県土整備局で平成17年4月以降に発注する工事においては、建設発生木材については「建設発生木材等再資源化指定事業者登録名簿」に記載のある施設であれば変更を認めるものとする。県土整備局以外については、発注部局に随時確認されたい。</p> <p><b>4 工事の着手時</b></p> <p>(1) 対象建設工事の事前通知 法第11条では、国又は地方公共団体を実施する対象建設工事は、あらかじめ知事（特定行政庁である市の区域では特定行政庁の長）に通知しなければならない。 したがって、発注者は、工事に着手する前に通知書（別紙3）を工事現場を管轄する受理機関に提出するものとする。工事区域が複数の行政庁にまたがる場合は、それぞれに提出するものとする。この際、郵送若しくは代行者が提出することも可能であるが、必ず工事着手前に到達するように措置すること。</p> <p>(2) 公社等における届出義務 対象建設工事を通知することにより、国及び地方公共団体以外にも政令の附則に定める機関が含まれており、本県では神奈川県道路公社及び神奈川県住宅供給公社が該当する。 したがって、上記2公社以外の機関にあつては、民間工事と同様、工事着手の7日前までに受理機関に届出をすることが義務付けられているので、適切に措置すること。</p> <p><b>5 工事の施工時</b></p> <p>(1) 適切な分別解体等及び再資源化等の促進 法第9条及び第16条によれば、適切な分別解体等及び再資源化等が義務付けられているのは当該工事の受注者であるが、発注者においても、国の基本方針に明記されているとおり、元請業者に対して、建設資材廃棄物の排出の抑制並びに分別解体等及び再資源化等の実施について明確な指示を行うよう努める必要がある。</p> <p>(2) 変更に伴い対象建設工事となった場合 請負金額の増額に伴い対象建設工事となった場合や、当初では特定建設資材を使用しない工事であったものが、特定建設資材を使用することにより対象建設工事となった場合等については、着工前に通知書を受理機関に提出するものとする。</p> <p><b>6 工事の完成時</b></p> <p>(1) 元請業者から発注者への完了報告 法第18条第1項では、元請業者は、特定建設資材廃棄物の再資源化等が完了したときは発注者に報告しなければならないとされている。 したがって、工事完成前に元請業者から再資源化等報告書（別紙4）により報告を受けるとともに、再資源化等報告書は他の工事関係書類とともに保管しておくものとする。</p> <p>(2) 再資源化等が不適切である場合 法第18条第2項では、発注者は、再資源化等が適正に行われなかったと認められるときは、知事に対して適当な措置をとるべきことを求めることができるとされている。 したがって、再資源化等報告書の内容が法の趣旨に照らして不相当と認められるときは、工事区域を所管する地域県政総合センター環境部（指定都市等（横浜市、川崎市、横浜質市、相模原市）にあつては、市の再資源化担当部局）と対応を協議すること。</p> <p style="text-align: right;">添4-11</p>	<p style="text-align: center;">ページ削除</p>

土木工事書類作成マニュアル（令和3年4月改正） 新旧対照表

頁	新	旧	摘要																																																																																																																																																																																																																																																								
<p>添付資料 3-11</p>	<p>3 建設リサイクル法の届出等 窓口一覧表</p> <p>(1) 届出（公共工事では通知）受理窓口（分別解体等に関する窓口）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>窓口</th> <th>担当課</th> <th>工事の場所</th> <th>住所</th> <th>電話番号</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">県土木事務所</td> <td>横須賀土木事務所</td> <td>まちづくり・建築指導課</td> <td>逗子市、三浦市、葉山町</td> <td>横須賀市公郷町1-56-5 046-853-8800</td> </tr> <tr> <td>平塚土木事務所</td> <td>建築指導課</td> <td>伊勢原市、寒川町、大磯町、二宮町</td> <td>平塚市西八幡1-3-1 0463-22-2711</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">厚木土木事務所</td> <td>まちづくり・建築指導課</td> <td>愛川町、清川村</td> <td>厚木市田村町2-28 046-223-1711</td> </tr> <tr> <td>東部センター</td> <td>海老名市、座間市、綾瀬市</td> <td>綾瀬市寺尾本町1-11-3 0467-79-2800</td> </tr> <tr> <td>県西土木事務所</td> <td>〃</td> <td>南足柄市、中井町、大井町、松田町、山北町、開成町、箱根町、真鶴町、湯河原町</td> <td>足柄上郡開成町吉田島2489-2 0465-83-5111</td> </tr> <tr> <td rowspan="10">特定行政庁</td> <td>横浜市</td> <td>産業廃棄物対策課</td> <td>横浜市</td> <td>横浜市中区本町6-50-10市庁舎23階 045-671-3446</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">川崎市</td> <td>建築管理課（建築物等[解体・新築・リフォーム工事]）</td> <td>川崎市</td> <td>川崎市川崎区宮本町6 明治安田生命川崎ビル11階 044-200-3088</td> </tr> <tr> <td>技術監理課（土木等工事）</td> <td>川崎市</td> <td>川崎市川崎区駅前本町12-1 川崎駅前タワーリパークビル17階 044-200-2764</td> </tr> <tr> <td>横須賀市</td> <td>建築指導課</td> <td>横須賀市</td> <td>横須賀市小川町11 046-822-8319</td> </tr> <tr> <td>藤沢市</td> <td>建築指導課</td> <td>藤沢市</td> <td>藤沢市朝日町1-1 0466-50-3539</td> </tr> <tr> <td>相模原市</td> <td>建築・住まい政策課</td> <td>相模原市</td> <td>相模原市中央区中央2-11-15 042-769-8253</td> </tr> <tr> <td>鎌倉市</td> <td>建築指導課</td> <td>鎌倉市</td> <td>鎌倉市御成町18-10 0467-23-3000</td> </tr> <tr> <td>厚木市</td> <td>建築指導課</td> <td>厚木市</td> <td>厚木市中町3-17-17市役所第二庁舎13階 046-225-2430</td> </tr> <tr> <td>平塚市</td> <td>建築指導課</td> <td>平塚市</td> <td>平塚市浅間町9-1 (代表) 0463-23-1111</td> </tr> <tr> <td>小田原市</td> <td>建築指導課</td> <td>小田原市</td> <td>小田原市荻窪300 0465-33-1435</td> </tr> <tr> <td>秦野市</td> <td>建築指導課</td> <td>秦野市</td> <td>秦野市桜町1-3-2 0463-83-0883</td> </tr> <tr> <td>茅ヶ崎市</td> <td>建築指導課</td> <td>茅ヶ崎市</td> <td>茅ヶ崎市茅ヶ崎1-1-1 0467-82-1111</td> </tr> <tr> <td>大和市</td> <td>建築指導課</td> <td>大和市</td> <td>大和市下鶴間1-1-1 046-260-5426</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 再資源化に関する窓口</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>窓口</th> <th>担当課</th> <th>工事の場所</th> <th>住所</th> <th>電話番号</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">県地域県政総合センター</td> <td>環境課</td> <td>鎌倉市、逗子市、三浦市、葉山町</td> <td>横須賀市日の出町2-9-19 046-823-0210</td> </tr> <tr> <td>環境調整課</td> <td>厚木市、大和市、海老名市、座間市、綾瀬市、愛川町、清川村</td> <td>厚木市水引2-3-1 046-224-1111</td> </tr> <tr> <td>環境調整課</td> <td>平塚市、藤沢市、茅ヶ崎市、秦野市、伊勢原市、寒川町、大磯町、二宮町</td> <td>平塚市西八幡1-3-1 0463-22-2711</td> </tr> <tr> <td>環境調整課</td> <td>小田原市、南足柄市、中井町、大井町、松田町、山北町、開成町、箱根町、真鶴町、湯河原町</td> <td>小田原市荻窪350-1 0465-32-8000</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">指定都市等</td> <td>横浜市</td> <td>産業廃棄物対策課</td> <td>横浜市</td> <td>横浜市中区本町6-50-10市庁舎23階 045-671-2513</td> </tr> <tr> <td>川崎市</td> <td>廃棄物指導課</td> <td>川崎市</td> <td>川崎市川崎区東田町5-4 市役所第3庁舎16階 044-200-2581</td> </tr> <tr> <td>横須賀市</td> <td>廃棄物対策課</td> <td>横須賀市</td> <td>横須賀市小川町11 046-822-8523</td> </tr> <tr> <td>相模原市</td> <td>廃棄物指導課</td> <td>相模原市</td> <td>相模原市中央区中央2-11-15 042-769-8335</td> </tr> </tbody> </table> <p>(3) 法全般に関する窓口</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>担当課</th> <th>住所</th> <th>電話番号</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>分別解体等に関すること</td> <td>県土整備局事業管理部建設リサイクル課建設リサイクルグループ</td> <td>横浜市中区山下町32</td> <td>045-285-3203</td> </tr> <tr> <td>再資源化等に関すること</td> <td>県環境農政局環境部 資源循環推進課調整グループ</td> <td>横浜市中区日本大通 1</td> <td>045-210-4147</td> </tr> </tbody> </table> <p>※ 解体工事業者の登録に関することは、県土整備局事業管理部 建設業課建設業審査担当（045-313-0722（直通））になります。</p>	窓口	担当課	工事の場所	住所	電話番号	県土木事務所	横須賀土木事務所	まちづくり・建築指導課	逗子市、三浦市、葉山町	横須賀市公郷町1-56-5 046-853-8800	平塚土木事務所	建築指導課	伊勢原市、寒川町、大磯町、二宮町	平塚市西八幡1-3-1 0463-22-2711	厚木土木事務所	まちづくり・建築指導課	愛川町、清川村	厚木市田村町2-28 046-223-1711	東部センター	海老名市、座間市、綾瀬市	綾瀬市寺尾本町1-11-3 0467-79-2800	県西土木事務所	〃	南足柄市、中井町、大井町、松田町、山北町、開成町、箱根町、真鶴町、湯河原町	足柄上郡開成町吉田島2489-2 0465-83-5111	特定行政庁	横浜市	産業廃棄物対策課	横浜市	横浜市中区本町6-50-10市庁舎23階 045-671-3446	川崎市	建築管理課（建築物等[解体・新築・リフォーム工事]）	川崎市	川崎市川崎区宮本町6 明治安田生命川崎ビル11階 044-200-3088	技術監理課（土木等工事）	川崎市	川崎市川崎区駅前本町12-1 川崎駅前タワーリパークビル17階 044-200-2764	横須賀市	建築指導課	横須賀市	横須賀市小川町11 046-822-8319	藤沢市	建築指導課	藤沢市	藤沢市朝日町1-1 0466-50-3539	相模原市	建築・住まい政策課	相模原市	相模原市中央区中央2-11-15 042-769-8253	鎌倉市	建築指導課	鎌倉市	鎌倉市御成町18-10 0467-23-3000	厚木市	建築指導課	厚木市	厚木市中町3-17-17市役所第二庁舎13階 046-225-2430	平塚市	建築指導課	平塚市	平塚市浅間町9-1 (代表) 0463-23-1111	小田原市	建築指導課	小田原市	小田原市荻窪300 0465-33-1435	秦野市	建築指導課	秦野市	秦野市桜町1-3-2 0463-83-0883	茅ヶ崎市	建築指導課	茅ヶ崎市	茅ヶ崎市茅ヶ崎1-1-1 0467-82-1111	大和市	建築指導課	大和市	大和市下鶴間1-1-1 046-260-5426	窓口	担当課	工事の場所	住所	電話番号	県地域県政総合センター	環境課	鎌倉市、逗子市、三浦市、葉山町	横須賀市日の出町2-9-19 046-823-0210	環境調整課	厚木市、大和市、海老名市、座間市、綾瀬市、愛川町、清川村	厚木市水引2-3-1 046-224-1111	環境調整課	平塚市、藤沢市、茅ヶ崎市、秦野市、伊勢原市、寒川町、大磯町、二宮町	平塚市西八幡1-3-1 0463-22-2711	環境調整課	小田原市、南足柄市、中井町、大井町、松田町、山北町、開成町、箱根町、真鶴町、湯河原町	小田原市荻窪350-1 0465-32-8000	指定都市等	横浜市	産業廃棄物対策課	横浜市	横浜市中区本町6-50-10市庁舎23階 045-671-2513	川崎市	廃棄物指導課	川崎市	川崎市川崎区東田町5-4 市役所第3庁舎16階 044-200-2581	横須賀市	廃棄物対策課	横須賀市	横須賀市小川町11 046-822-8523	相模原市	廃棄物指導課	相模原市	相模原市中央区中央2-11-15 042-769-8335		担当課	住所	電話番号	分別解体等に関すること	県土整備局事業管理部建設リサイクル課建設リサイクルグループ	横浜市中区山下町32	045-285-3203	再資源化等に関すること	県環境農政局環境部 資源循環推進課調整グループ	横浜市中区日本大通 1	045-210-4147	<p>3 建設リサイクル法の届出等 窓口一覧表</p> <p>(1) 届出（公共工事では通知）受理窓口（分別解体等に関する窓口）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>窓口</th> <th>担当課</th> <th>工事の場所</th> <th>住所</th> <th>電話番号</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">県土木事務所</td> <td>横須賀土木事務所</td> <td>まちづくり・建築指導課</td> <td>逗子市、三浦市、葉山町</td> <td>横須賀市公郷町1-56-5 046-853-8800</td> </tr> <tr> <td>平塚土木事務所</td> <td>建築指導課</td> <td>伊勢原市、寒川町、大磯町、二宮町</td> <td>平塚市西八幡1-3-1 0463-22-2711</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">厚木土木事務所</td> <td>まちづくり・建築指導課</td> <td>愛川町、清川村</td> <td>厚木市田村町2-28 046-223-1711</td> </tr> <tr> <td>東部センター</td> <td>海老名市、座間市、綾瀬市</td> <td>綾瀬市寺尾本町1-11-3 0467-79-2800</td> </tr> <tr> <td>県西土木事務所</td> <td>〃</td> <td>南足柄市、中井町、大井町、松田町、山北町、開成町、箱根町、真鶴町、湯河原町</td> <td>足柄上郡開成町吉田島2489-2 0465-83-5111</td> </tr> <tr> <td rowspan="10">特定行政庁</td> <td>横浜市</td> <td>産業廃棄物対策課</td> <td>横浜市</td> <td>横浜市中区住吉町1-13 松村ビル8階 045-671-3446 3449</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">川崎市</td> <td>建築指導課（建築物等[解体・新築・リフォーム工事]）</td> <td>川崎市</td> <td>川崎市川崎区宮本町6 明治安田生命川崎ビル7階 044-200-3088</td> </tr> <tr> <td>技術監理課（土木等工事）</td> <td>川崎市</td> <td>川崎市川崎区駅前本町12-1 川崎駅前タワーリパークビル17階 044-200-2764</td> </tr> <tr> <td>横須賀市</td> <td>建築指導課</td> <td>横須賀市</td> <td>横須賀市小川町11 046-822-8319</td> </tr> <tr> <td>藤沢市</td> <td>建築指導課</td> <td>藤沢市</td> <td>藤沢市朝日町1-1 0466-25-1111</td> </tr> <tr> <td>相模原市</td> <td>建築指導課</td> <td>相模原市</td> <td>相模原市中央区中央2-11-15 (代表) 042-754-1111 (直通) 042-769-8253</td> </tr> <tr> <td>鎌倉市</td> <td>建築指導課</td> <td>鎌倉市</td> <td>鎌倉市御成町18-10 0467-23-3000</td> </tr> <tr> <td>厚木市</td> <td>建築指導課</td> <td>厚木市</td> <td>厚木市中町3-17-17市役所第二庁舎13階 046-225-2430</td> </tr> <tr> <td>平塚市</td> <td>建築指導課</td> <td>平塚市</td> <td>平塚市浅間町9-1 (代表) 0463-23-1111</td> </tr> <tr> <td>小田原市</td> <td>建築指導課</td> <td>小田原市</td> <td>小田原市荻窪300 0465-33-1435</td> </tr> <tr> <td>秦野市</td> <td>開発建築指導課</td> <td>秦野市</td> <td>秦野市桜町1-3-2 0463-83-0883</td> </tr> <tr> <td>茅ヶ崎市</td> <td>建築指導課</td> <td>茅ヶ崎市</td> <td>茅ヶ崎市茅ヶ崎1-1-1 0467-82-1111</td> </tr> <tr> <td>大和市</td> <td>建築指導課</td> <td>大和市</td> <td>大和市下鶴間1-1-1 046-260-5426</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 再資源化に関する窓口</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>窓口</th> <th>担当課</th> <th>工事の場所</th> <th>住所</th> <th>電話番号</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">県地域県政総合センター</td> <td>環境課</td> <td>鎌倉市、逗子市、三浦市、葉山町</td> <td>横須賀市日の出町2-9-19 046-823-0210</td> </tr> <tr> <td>環境調整課</td> <td>厚木市、大和市、海老名市、座間市、綾瀬市、愛川町、清川村</td> <td>厚木市水引2-3-1 046-224-1111</td> </tr> <tr> <td>環境調整課</td> <td>平塚市、藤沢市、茅ヶ崎市、秦野市、伊勢原市、寒川町、大磯町、二宮町</td> <td>平塚市西八幡1-3-1 0463-22-2711</td> </tr> <tr> <td>環境調整課</td> <td>小田原市、南足柄市、中井町、大井町、松田町、山北町、開成町、箱根町、真鶴町、湯河原町</td> <td>小田原市荻窪350-1 0465-32-8000</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">指定都市等</td> <td>横浜市</td> <td>産業廃棄物対策課</td> <td>横浜市</td> <td>横浜市中区住吉町1-13 松村ビル8階 045-671-2513</td> </tr> <tr> <td>川崎市</td> <td>廃棄物指導課</td> <td>川崎市</td> <td>川崎市川崎区東田町5-4 市役所第3庁舎16階 044-200-2581</td> </tr> <tr> <td>横須賀市</td> <td>廃棄物対策課</td> <td>横須賀市</td> <td>横須賀市小川町11 046-822-8523</td> </tr> <tr> <td>相模原市</td> <td>廃棄物指導課</td> <td>相模原市</td> <td>相模原市中央区中央2-11-15 042-769-8335</td> </tr> </tbody> </table> <p>(3) 法全般に関する窓口</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>担当課</th> <th>住所</th> <th>電話番号</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>分別解体等に関すること</td> <td>県土整備局事業管理部建設リサイクル課建設リサイクルグループ</td> <td>横浜市中区山下町32</td> <td>045-285-3203</td> </tr> <tr> <td>再資源化等に関すること</td> <td>県環境農政局環境部 資源循環推進課指導グループ</td> <td>横浜市中区日本大通 1</td> <td>045-210-1111 内線4158</td> </tr> </tbody> </table> <p>※ 解体工事業者の登録に関することは、県土整備局事業管理部 建設業課建設業審査担当（045-313-0722（直通））になります。</p>	窓口	担当課	工事の場所	住所	電話番号	県土木事務所	横須賀土木事務所	まちづくり・建築指導課	逗子市、三浦市、葉山町	横須賀市公郷町1-56-5 046-853-8800	平塚土木事務所	建築指導課	伊勢原市、寒川町、大磯町、二宮町	平塚市西八幡1-3-1 0463-22-2711	厚木土木事務所	まちづくり・建築指導課	愛川町、清川村	厚木市田村町2-28 046-223-1711	東部センター	海老名市、座間市、綾瀬市	綾瀬市寺尾本町1-11-3 0467-79-2800	県西土木事務所	〃	南足柄市、中井町、大井町、松田町、山北町、開成町、箱根町、真鶴町、湯河原町	足柄上郡開成町吉田島2489-2 0465-83-5111	特定行政庁	横浜市	産業廃棄物対策課	横浜市	横浜市中区住吉町1-13 松村ビル8階 045-671-3446 3449	川崎市	建築指導課（建築物等[解体・新築・リフォーム工事]）	川崎市	川崎市川崎区宮本町6 明治安田生命川崎ビル7階 044-200-3088	技術監理課（土木等工事）	川崎市	川崎市川崎区駅前本町12-1 川崎駅前タワーリパークビル17階 044-200-2764	横須賀市	建築指導課	横須賀市	横須賀市小川町11 046-822-8319	藤沢市	建築指導課	藤沢市	藤沢市朝日町1-1 0466-25-1111	相模原市	建築指導課	相模原市	相模原市中央区中央2-11-15 (代表) 042-754-1111 (直通) 042-769-8253	鎌倉市	建築指導課	鎌倉市	鎌倉市御成町18-10 0467-23-3000	厚木市	建築指導課	厚木市	厚木市中町3-17-17市役所第二庁舎13階 046-225-2430	平塚市	建築指導課	平塚市	平塚市浅間町9-1 (代表) 0463-23-1111	小田原市	建築指導課	小田原市	小田原市荻窪300 0465-33-1435	秦野市	開発建築指導課	秦野市	秦野市桜町1-3-2 0463-83-0883	茅ヶ崎市	建築指導課	茅ヶ崎市	茅ヶ崎市茅ヶ崎1-1-1 0467-82-1111	大和市	建築指導課	大和市	大和市下鶴間1-1-1 046-260-5426	窓口	担当課	工事の場所	住所	電話番号	県地域県政総合センター	環境課	鎌倉市、逗子市、三浦市、葉山町	横須賀市日の出町2-9-19 046-823-0210	環境調整課	厚木市、大和市、海老名市、座間市、綾瀬市、愛川町、清川村	厚木市水引2-3-1 046-224-1111	環境調整課	平塚市、藤沢市、茅ヶ崎市、秦野市、伊勢原市、寒川町、大磯町、二宮町	平塚市西八幡1-3-1 0463-22-2711	環境調整課	小田原市、南足柄市、中井町、大井町、松田町、山北町、開成町、箱根町、真鶴町、湯河原町	小田原市荻窪350-1 0465-32-8000	指定都市等	横浜市	産業廃棄物対策課	横浜市	横浜市中区住吉町1-13 松村ビル8階 045-671-2513	川崎市	廃棄物指導課	川崎市	川崎市川崎区東田町5-4 市役所第3庁舎16階 044-200-2581	横須賀市	廃棄物対策課	横須賀市	横須賀市小川町11 046-822-8523	相模原市	廃棄物指導課	相模原市	相模原市中央区中央2-11-15 042-769-8335		担当課	住所	電話番号	分別解体等に関すること	県土整備局事業管理部建設リサイクル課建設リサイクルグループ	横浜市中区山下町32	045-285-3203	再資源化等に関すること	県環境農政局環境部 資源循環推進課指導グループ	横浜市中区日本大通 1	045-210-1111 内線4158	<p>住所修正 課名修正</p> <p>課名修正</p>
窓口	担当課	工事の場所	住所	電話番号																																																																																																																																																																																																																																																							
県土木事務所	横須賀土木事務所	まちづくり・建築指導課	逗子市、三浦市、葉山町	横須賀市公郷町1-56-5 046-853-8800																																																																																																																																																																																																																																																							
	平塚土木事務所	建築指導課	伊勢原市、寒川町、大磯町、二宮町	平塚市西八幡1-3-1 0463-22-2711																																																																																																																																																																																																																																																							
	厚木土木事務所	まちづくり・建築指導課	愛川町、清川村	厚木市田村町2-28 046-223-1711																																																																																																																																																																																																																																																							
		東部センター	海老名市、座間市、綾瀬市	綾瀬市寺尾本町1-11-3 0467-79-2800																																																																																																																																																																																																																																																							
県西土木事務所	〃	南足柄市、中井町、大井町、松田町、山北町、開成町、箱根町、真鶴町、湯河原町	足柄上郡開成町吉田島2489-2 0465-83-5111																																																																																																																																																																																																																																																								
特定行政庁	横浜市	産業廃棄物対策課	横浜市	横浜市中区本町6-50-10市庁舎23階 045-671-3446																																																																																																																																																																																																																																																							
	川崎市	建築管理課（建築物等[解体・新築・リフォーム工事]）	川崎市	川崎市川崎区宮本町6 明治安田生命川崎ビル11階 044-200-3088																																																																																																																																																																																																																																																							
		技術監理課（土木等工事）	川崎市	川崎市川崎区駅前本町12-1 川崎駅前タワーリパークビル17階 044-200-2764																																																																																																																																																																																																																																																							
	横須賀市	建築指導課	横須賀市	横須賀市小川町11 046-822-8319																																																																																																																																																																																																																																																							
	藤沢市	建築指導課	藤沢市	藤沢市朝日町1-1 0466-50-3539																																																																																																																																																																																																																																																							
	相模原市	建築・住まい政策課	相模原市	相模原市中央区中央2-11-15 042-769-8253																																																																																																																																																																																																																																																							
	鎌倉市	建築指導課	鎌倉市	鎌倉市御成町18-10 0467-23-3000																																																																																																																																																																																																																																																							
	厚木市	建築指導課	厚木市	厚木市中町3-17-17市役所第二庁舎13階 046-225-2430																																																																																																																																																																																																																																																							
	平塚市	建築指導課	平塚市	平塚市浅間町9-1 (代表) 0463-23-1111																																																																																																																																																																																																																																																							
	小田原市	建築指導課	小田原市	小田原市荻窪300 0465-33-1435																																																																																																																																																																																																																																																							
秦野市	建築指導課	秦野市	秦野市桜町1-3-2 0463-83-0883																																																																																																																																																																																																																																																								
茅ヶ崎市	建築指導課	茅ヶ崎市	茅ヶ崎市茅ヶ崎1-1-1 0467-82-1111																																																																																																																																																																																																																																																								
大和市	建築指導課	大和市	大和市下鶴間1-1-1 046-260-5426																																																																																																																																																																																																																																																								
窓口	担当課	工事の場所	住所	電話番号																																																																																																																																																																																																																																																							
県地域県政総合センター	環境課	鎌倉市、逗子市、三浦市、葉山町	横須賀市日の出町2-9-19 046-823-0210																																																																																																																																																																																																																																																								
	環境調整課	厚木市、大和市、海老名市、座間市、綾瀬市、愛川町、清川村	厚木市水引2-3-1 046-224-1111																																																																																																																																																																																																																																																								
	環境調整課	平塚市、藤沢市、茅ヶ崎市、秦野市、伊勢原市、寒川町、大磯町、二宮町	平塚市西八幡1-3-1 0463-22-2711																																																																																																																																																																																																																																																								
	環境調整課	小田原市、南足柄市、中井町、大井町、松田町、山北町、開成町、箱根町、真鶴町、湯河原町	小田原市荻窪350-1 0465-32-8000																																																																																																																																																																																																																																																								
指定都市等	横浜市	産業廃棄物対策課	横浜市	横浜市中区本町6-50-10市庁舎23階 045-671-2513																																																																																																																																																																																																																																																							
	川崎市	廃棄物指導課	川崎市	川崎市川崎区東田町5-4 市役所第3庁舎16階 044-200-2581																																																																																																																																																																																																																																																							
	横須賀市	廃棄物対策課	横須賀市	横須賀市小川町11 046-822-8523																																																																																																																																																																																																																																																							
	相模原市	廃棄物指導課	相模原市	相模原市中央区中央2-11-15 042-769-8335																																																																																																																																																																																																																																																							
	担当課	住所	電話番号																																																																																																																																																																																																																																																								
分別解体等に関すること	県土整備局事業管理部建設リサイクル課建設リサイクルグループ	横浜市中区山下町32	045-285-3203																																																																																																																																																																																																																																																								
再資源化等に関すること	県環境農政局環境部 資源循環推進課調整グループ	横浜市中区日本大通 1	045-210-4147																																																																																																																																																																																																																																																								
窓口	担当課	工事の場所	住所	電話番号																																																																																																																																																																																																																																																							
県土木事務所	横須賀土木事務所	まちづくり・建築指導課	逗子市、三浦市、葉山町	横須賀市公郷町1-56-5 046-853-8800																																																																																																																																																																																																																																																							
	平塚土木事務所	建築指導課	伊勢原市、寒川町、大磯町、二宮町	平塚市西八幡1-3-1 0463-22-2711																																																																																																																																																																																																																																																							
	厚木土木事務所	まちづくり・建築指導課	愛川町、清川村	厚木市田村町2-28 046-223-1711																																																																																																																																																																																																																																																							
		東部センター	海老名市、座間市、綾瀬市	綾瀬市寺尾本町1-11-3 0467-79-2800																																																																																																																																																																																																																																																							
県西土木事務所	〃	南足柄市、中井町、大井町、松田町、山北町、開成町、箱根町、真鶴町、湯河原町	足柄上郡開成町吉田島2489-2 0465-83-5111																																																																																																																																																																																																																																																								
特定行政庁	横浜市	産業廃棄物対策課	横浜市	横浜市中区住吉町1-13 松村ビル8階 045-671-3446 3449																																																																																																																																																																																																																																																							
	川崎市	建築指導課（建築物等[解体・新築・リフォーム工事]）	川崎市	川崎市川崎区宮本町6 明治安田生命川崎ビル7階 044-200-3088																																																																																																																																																																																																																																																							
		技術監理課（土木等工事）	川崎市	川崎市川崎区駅前本町12-1 川崎駅前タワーリパークビル17階 044-200-2764																																																																																																																																																																																																																																																							
	横須賀市	建築指導課	横須賀市	横須賀市小川町11 046-822-8319																																																																																																																																																																																																																																																							
	藤沢市	建築指導課	藤沢市	藤沢市朝日町1-1 0466-25-1111																																																																																																																																																																																																																																																							
	相模原市	建築指導課	相模原市	相模原市中央区中央2-11-15 (代表) 042-754-1111 (直通) 042-769-8253																																																																																																																																																																																																																																																							
	鎌倉市	建築指導課	鎌倉市	鎌倉市御成町18-10 0467-23-3000																																																																																																																																																																																																																																																							
	厚木市	建築指導課	厚木市	厚木市中町3-17-17市役所第二庁舎13階 046-225-2430																																																																																																																																																																																																																																																							
	平塚市	建築指導課	平塚市	平塚市浅間町9-1 (代表) 0463-23-1111																																																																																																																																																																																																																																																							
	小田原市	建築指導課	小田原市	小田原市荻窪300 0465-33-1435																																																																																																																																																																																																																																																							
秦野市	開発建築指導課	秦野市	秦野市桜町1-3-2 0463-83-0883																																																																																																																																																																																																																																																								
茅ヶ崎市	建築指導課	茅ヶ崎市	茅ヶ崎市茅ヶ崎1-1-1 0467-82-1111																																																																																																																																																																																																																																																								
大和市	建築指導課	大和市	大和市下鶴間1-1-1 046-260-5426																																																																																																																																																																																																																																																								
窓口	担当課	工事の場所	住所	電話番号																																																																																																																																																																																																																																																							
県地域県政総合センター	環境課	鎌倉市、逗子市、三浦市、葉山町	横須賀市日の出町2-9-19 046-823-0210																																																																																																																																																																																																																																																								
	環境調整課	厚木市、大和市、海老名市、座間市、綾瀬市、愛川町、清川村	厚木市水引2-3-1 046-224-1111																																																																																																																																																																																																																																																								
	環境調整課	平塚市、藤沢市、茅ヶ崎市、秦野市、伊勢原市、寒川町、大磯町、二宮町	平塚市西八幡1-3-1 0463-22-2711																																																																																																																																																																																																																																																								
	環境調整課	小田原市、南足柄市、中井町、大井町、松田町、山北町、開成町、箱根町、真鶴町、湯河原町	小田原市荻窪350-1 0465-32-8000																																																																																																																																																																																																																																																								
指定都市等	横浜市	産業廃棄物対策課	横浜市	横浜市中区住吉町1-13 松村ビル8階 045-671-2513																																																																																																																																																																																																																																																							
	川崎市	廃棄物指導課	川崎市	川崎市川崎区東田町5-4 市役所第3庁舎16階 044-200-2581																																																																																																																																																																																																																																																							
	横須賀市	廃棄物対策課	横須賀市	横須賀市小川町11 046-822-8523																																																																																																																																																																																																																																																							
	相模原市	廃棄物指導課	相模原市	相模原市中央区中央2-11-15 042-769-8335																																																																																																																																																																																																																																																							
	担当課	住所	電話番号																																																																																																																																																																																																																																																								
分別解体等に関すること	県土整備局事業管理部建設リサイクル課建設リサイクルグループ	横浜市中区山下町32	045-285-3203																																																																																																																																																																																																																																																								
再資源化等に関すること	県環境農政局環境部 資源循環推進課指導グループ	横浜市中区日本大通 1	045-210-1111 内線4158																																																																																																																																																																																																																																																								
	添3-11	添4-12																																																																																																																																																																																																																																																									



土木工事書類作成マニュアル（令和3年4月改正） 新旧対照表

頁	新	旧	摘要
<p>添付資料 3-12</p>	<p>4 建設リサイクル法関連のホームページのご案内</p>  <p>建設リサイクル法関連のホームページは、神奈川県ホームページ「神奈川の建設リサイクル」 《URL》<a href="http://www.pref.kanagawa.jp/docs/g7x/cnt/f4071/">http://www.pref.kanagawa.jp/docs/g7x/cnt/f4071/</a></p> <p style="text-align: center;">添3-12</p>	<p>4 建設リサイクル法関連のホームページのご案内</p>  <p>建設リサイクル法関連のホームページは、神奈川県ホームページ「神奈川の建設リサイクル」 《URL》<a href="http://www.pref.kanagawa.jp/cnt/f4071/">http://www.pref.kanagawa.jp/cnt/f4071/</a></p> <p style="text-align: center;">添4-13</p>	<p>ホームページ差替え</p>